

【締切を延長しました！】

福岡県貨物自動車運送事業 経営強化緊急支援補助金

「物流の2024年問題」に取り組む中小トラック事業者の方を対象に、ドライバーの労働負担軽減や拘束時間の削減などの取組に必要な経費を一部補助します。

●申請期間

令和6年6月3日(月)から**令和7年2月10日(月)**まで

※予算の上限に達した際は受付を終了します

●補助対象となる事業者

県内に本社、支社、本店、支店又は営業所等を置く貨物自動車運送事業者
(中小企業及び小規模事業者に限る)

●補助対象となる取組み

- ・ドライバーの労働負担の軽減や輸送の効率化
- ・ドライバーの確保・労働条件改善に向けた取組み
- ・ドライバーの拘束時間削減に向けた取組み など

●対象経費

令和6年3月8日から**令和7年2月10日**までの間に支払いまで完了された補助対象となる取組みの経費 ※裏面をご覧ください

●補助内容

補助率:対象経費の2分の1以内 **(補助上限:30万円)**

●補助の要件

補助申請までにパートナーシップ構築宣言を行っていること ※裏面をご覧ください

●補助金申請・お問い合わせ先

(公社)福岡県トラック協会 業務二課

TEL:092-451-7845

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8

※補助金の詳細、申請書様式については、右のQRコードから

福岡県トラック協会ホームページをご覧ください。

※福岡県トラック協会の会員でない事業者の方も対象



こんな経費が対象になります！

ドライバーの労働負担軽減や輸送の効率化に関するもの

労働負担軽減のための機材	荷台昇降機、フォークリフト、標準仕様パレット、台車、ストレッチ性・速乾性のある作業服、ETC車載器、空調服、パワーアシストスーツなど
輸送効率化システム導入	予約受付システム 車両動態管理システムなど

ドライバーの確保・労働条件改善に向けた取り組みに関するもの

ドライバー確保のための取り組み	ドライバー求人のための経費
待遇改善のための就業規則見直し	就業規則変更に伴う社会保険労務士、税理士、経営コンサルタントなどへの委託
職場環境改善のための事業所施設の改修	休憩室、更衣室、トイレ、シャワー室などの新設・改修 寝具、ソファ、健康器具の購入 電化製品（エアコン、電子レンジ、冷蔵庫、テレビ、パソコンなど）の設置
労働衛生環境の向上に向けた取り組み	医薬品、マスク、消毒液、コロナ検査キット、熱中症対策のための飲料水・冷感用品などの購入

ドライバーの拘束時間削減に向けた取り組みに関するもの

中継輸送の取り組み	通常輸送にかかる経費との差額 (拠点利用料、高速道路料金など)
-----------	------------------------------------

このほか、「こんな経費は補助の対象になるのか？」など
ご不明な点がありましたら、福岡県トラック協会までお尋ねください。

パートナーシップ構築宣言とは？

取引先とのパートナーシップを強化するなど「新たな共存共栄関係の構築」を企業の代表者名で宣言するもので、「成長と分配の好循環」を目指す国(内閣府、中小企業庁)の取り組みです。企業の規模・業種を問わず宣言することができます。

宣言を行った企業は、「パートナーシップ構築宣言」ロゴマークを使用し、企業の取り組みをPRできるほか、SDGsを達成できる、国や県の補助金の申請の際に優遇措置を受けることができるなどのメリットがあります。

パートナーシップ構築宣言の詳細はこちらから

●福岡県HP
(中小企業振興課)



●日本商工会議所



申請の方法は？

福岡県トラック協会のHPから申請様式をダウンロードしていただき、必要事項を記載のうえ、必要書類を添付して福岡県トラック協会へ提出してください。

※提出期限: **令和7年2月10日(月)**

書留郵便又はレターパックのみ可、当日**必着**